

【野村委員長】 それでは、続いての議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

健康局が所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和3年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明お願いいたします。

【健康局】 健康局健康推進部健康施策課、担当課長代理の眞鍋と申します。よろしく願いいたします。

まず初めに、当局の新型コロナウイルス対応につきまして業務がふくそうしておりまして、本日は課長代理からの説明になりますことをおわび申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団における令和3年度事業経営評価につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。資料の1枚目、様式1をご覧ください。

まず、中期目標（1）のところですがけれども、本市の行政目的といたしまして、大阪府医療計画に基づき、市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施することとなっております。

それによって実現しようとしている状態といたしましては、（3）にありますとおり、市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため、医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通じて安定的かつ継続的に実施できている状態を目指すこととしております。

その目的を果たすために、2つの取組を挙げさせていただいております。お手元の資料ですがけれども、2ページ、様式2をご覧ください。

1つ目の取組内容といたしまして、医療従事者の確保ということで、ア、イ、ウ、エの4つの項目を目標値と挙げております。

まず、アですが、看護師に対する採用時研修の実施につきまして、指標I、採用時研修における受講者の満足度を目標値としております。アンケート調査によって目標といたしましては満足度80%を目標値としておりましたが、全ての職員から満足したという回答を

得ており、満足度100%ということで、目標達成として a ( i ) と表記しております。

同様に、イのスキルアップ研修の実施ということで、こちらも満足度80%を目標値としておりましたが、全ての職員から満足したという回答を得ており、満足度100%ということで、目標達成 a ( i ) と表記しております。

次の、ウ、感染予防研修の実施につきましては、中堅看護師を対象とした研修、テーマといたしましては、今の感染下でございますので、「感染対策防護用具と環境清掃」というテーマとしたんですけれども、1回開催することとしておりました。こちらも計画どおり実施したということで、a ( i ) としております。

4つ目の指標でございます。エ、勤続3年以上の看護師の割合60%ということで、目標として取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、コロナ第1波当初は離職を希望する方もあったと聞いておりますけれども、感染予防と職員の健康管理に努めまして、離職を何とか抑えている状況でございます。現在、3年以上の経験を積んだ看護師は92名中61名、割合は66%となっておりますため、達成状況は a ( i ) としております。

これらを踏まえまして、3ページ目、様式2の裏ですけれども、外郭団体の自己評価ですが、指標の達成状況はA、指標全部達成、ア、順調とした上で、最終目標に向けた取組について引き続きさらなる研修内容の充実に努めまして、令和4年も対象者が参加しやすいウェブなどを使いまして研修をしますとともに、職場の環境改善に努めまして、看護師確保を現状維持することとしております。

市の審査といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大下ではございましたが、勤続3年以上の看護師の割合が目標である60%を2年連続、昨年度は64%だったんですけれども、それを上回り、安定して初期救急医療体制が提供できたということで、法人の評価は妥当といたしまして、ア、順調、A、有効であり、継続して推進と評価させていただいております。

次に、資料の4ページ目、2つ目の取組内容といたしまして、後送病院の安定的な確保ということで、ア、イ、ウの3つの項目を目標値と掲げております。

1つ目の取組でございます、ア、後送病院に対して送付した患者診療実態調査票の回収というところでございます。こちらは100%を回収目標としておりました。しかしながら、期間は1月1日から11月30日までということなんですけれども、そこで後送病院に対して851件を送付いたしまして、12月31日までの回収数は833件、実績値98%となっております。

残り18件ということなんですけれども、昨日時点で15件で、年度内には回収見込みです。

とはいえ、回収に努めましたが及ばず、取組は予定どおり実施したものの、目標未達成ということで、b (i) という評価になっております。

次に、2つ目の取組、イ、患者診療実態調査票に記載された意見等への対応でございます。アにおいて送付いたしました患者診療実態調査票に、患者の後送について何か対応に問題はなかったか、適切であったかということの意見、回答を病院の方に求めるものです。

先ほどもご報告したとおり、851件のうち、回収833件、うち7件、ご意見を頂きました。うち1件につきましては、主訴の診療科のみならず、全身的な加療が必要。要は眼科への後送だったんですけれども、もっと全身的な加療が必要な案件であったというふうなご意見も頂きまして、即座転院対応といたしました。あとの6件につきましては、今後同じようなご意見を頂くことのないよう、事業団関係者や出務医にフィードバックするなどの対応を行ったものです。

よって、取組は予定どおり実施、目標達成でa (i) と評価しております。

3つ目の、ウ、新たに後送病院を希望する医療機関への取組です。後送受入れ可能な医療機関、現在33ございますが、毎年増やすことを目標に、医療機関への働きかけを実施することとしております。今年度も目標どおり1病院、新規でご参入いただくことができました。

よって、取組は予定どおり実施、目標達成ということで、a (i) と評価しております。

外郭団体の自己評価といたしましては、先ほどご説明いたしましたように、後送病院の安定的な確保に向けては、順調に努力はしております。しかしながら、期間内で患者診療実態調査票の100%回収ができませんでしたため、取組一部未達成でCという評価としております。

これらを確認いたしまして、本市の審査といたしましては、外郭団体の自己評価は妥当、中期計画に対する進捗は予定どおり進捗していると判断し、ア、順調、A、有効であり、次年度以降も引き続き後送病院の安定的な確保の取組を進める必要があると考えております。

そうしたことで、1ページの当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価にお戻りいただきまして、外郭団体の自己評価は医療従事者の確保と後送病院の安定的な確保の取組ができたということで、休日・夜間の初期救急体制の確保につながったものと評価しております。最終目標の達成見込みは順調ということで、次年度も

引き続き医療従事者の感染予防のためのPPE（個人用防護具）の対策とか、あとは研修の充実に努めていきたいと考えております。

本市といたしましては、総合的な評価といたしまして、取組のほとんどの目標が達成できておりまして、新型コロナウイルス感染症拡大下においても急病診療を継続して実施し、初期救急医療体制を確保するとともに、市民に提供できたことを評価しております。しかしながら、患者診療実態調査票の回収率において、唯一目標が未達成となっておりますので、次年度の目標達成に向けて引き続き取組を期待したいと考えております。

以上でございます。

【野村委員長】       ありがとうございます。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】       取組1の指標のⅠ、Ⅱ、Ⅲというところで、要は研修のことについて書かれておりますけれども、まず1つ目の採用時研修、これは新規採用者について全て実施したと。2つ目のスキルアップ研修、それと感染予防研修、これ、対象者は中堅看護師等を対象にという書き方をされておりますけれども、それで、実際には全看護師の方がスキルアップ研修も感染予防研修も参加されたということですが、もともと対象者としては中堅看護師という言い方をしているけれども、全看護師さんに受けてもらうという前提であったというようなことでしょうか。

【健康局】       いえ、もともとは、中堅看護師という勤続3年以上の方を対象ということ考えているんです。ただ、今回のテーマというのが、スキルアップ研修の方がAEDの使い方、あと感染予防研修は防護用具と環境清掃についてということでしたので、そういうテーマであればもう年数関係なく全員が受けるべき、その方が効果的ではないかということ、事業団の方で考えまして、今回の研修の仕組みというのはウェブ研修という形をとったんですね。要は自分の携帯からでもアクセスできるような仕組みを作ったということと、携帯で難しければ事業団の方に来て、勤務が終わった後とかその前に少しやって来て、事業団のパソコンで見れるような、簡易に研修を受けるような仕組みを今年度から取り入れましたので、全員研修が可能であろうと考えて、もう全員を受けさせることにいたしました。

【市口委員】       となると、もともと想定していたのは3年以上だから、ある意味、対象外の方も当初はおられる可能性はあったということですよ。

【健康局】       そうですね。1つ前の年、感染拡大の前だったとすると、大阪府医師会が

やっているような小児救急を学ぶであるとか、より専門性のあるようなものもテーマとしてあったんですけど、今回は感染予防ということに力を入れてやったようなところでございます。

【市口委員】 これ、私の意見なんですけれども、受講者の満足度という点では100%と。それはそれ自体は良いことかとは思いますが、ただ、なかなか、特に採用されてすぐに研修について満足度が低いとは答えづらい、普通は答えない人がほとんどだろうと思いたうんですけれども、そういうこともあるので、もちろん研修をちゃんと学んでいただくということは大切でしょうけれども、例えば今回の場合は全ての看護師の方が受けておられるということだったんですけれども、もともとは研修を受けられない方もおられる可能性もあったということなので、どちらかというとな全ての看護師の方が継続的に研修を受けるというところでの何かも考えていかれた方が良いのかなというのをちょっと感じましたので、私の意見としてお伝えいたします。

【健康局】 ありがとうございます。

【堀野委員】 委員の堀野からお伺いさせていただきます。

今の市口委員からのご指摘にも関連するんですけども、この取組1の指標Ⅱということでもスキルアップ研修を実施するということなんですけども、これ、当初の計画では、中堅看護師以上を対象にした研修を1回、それと医師会等の外部機関の研修を取り入れて、多種多様な、個々の方が受けたい研修を受けるといようなことを想定していたのかなと理解したんですけども、実績としては全体向けての研修を1回実施して、外部の研修を取り入れるとか、多種多様なということについては達成できなかったのかなというふうに理解したんですけども、そういうことで良いのかということと、それはやはりコロナとかの影響だということなのか、ちょっとその背景について教えていただければと思います。

【健康局】 府医師会の研修、最近ちょっとウェブ研修なんかを取り入れていただけるといにはなったんですけど、集合研修とか、そういうのもやっぱり多かったんですね。

令和3年度については、本来ならば府医師会の研修会なんかにも参加いただくということでも案内等はしていたんですけども、必須ということにはできなかったというのがございます。それは次年度以降、その年のテーマというのは事業団で検討しますもので、今後の課題かと考えております。

【堀野委員】 ありがとうございます。

必須にできなかったというのはどういうことですかね。看護師さんの自由に、受けても

良いよという、そういう情報提供をしていたということなんですか。

**【健康局】** もともと救急医療事業団って夜開く診療所ですので、昼間は働いてはるんですよ、この方々。だから、ダブルワークということで働いてはるんですね。

なので、実際自分が働いているところもやっぱりコロナ禍で、ちょっと勤務の状況であるとか、あと事業団は事業団で感染予防というところもありましたので、どちらかというところと感染予防とか、陽性のおそれのある患者との隔離の状況であるとか、環境とかそういうところにちょっと重きを置いて、職員の健康を守るとか、そっちの方に力を入れたところがありますので、研修というのも非常に保守的なところになってしまったかなというのがあります。

**【堀野委員】** 背景事情について分かりました。ありがとうございます。

ちょっともう1点なんですが、取組2の患者診療実態調査票の回収率ということで答えていただいている、ちょっと背景について教えていただきたいのですが、この調査票というのは基本的に、後送病院の方がちゃんと回答書を出してくれるかどうか。任意に協力してくれるかどうかにかかっているようなところで、基本的にはちょっと業務が増えるので、あまり協力は得られないみたいな、そういうどちらかというハードルが高いようなものというふうに理解したら良いんでしょうか。

**【健康局】** おっしゃるように、一手間増えるのかということもありますので、実際患者さんを後送病院に送る時って診療情報提供書がついていくんですね、患者さんの体とともに。そこにこの調査票を一緒につけます。そうしたら、必ず相手方のドクターから診療情報提供に対する向こうの病院の対応というのを返してもらうんですね。なので、診療情報提供書とともに回答書が返ってくる、そこにこれがついてくるというような流れになりますので、一手間加えていただくことなく、その流れで返していただくような仕組みは取っているんです。

でも、どうしても返ってこないというところは、診療情報提供書とか、多分患者さんの対応に追われて1枚剥がれてしまうとか、そういうことがあろうかと推測するんですけど、そこは事業団の職員が電話で、この前の患者ですけれどもということで確認に行くという作業が出てきまして、少し時間がかかるという病院もございます。

**【堀野委員】** ありがとうございます。分かりました。

**【水上委員】** 委員の水上です。よろしくお願ひします。

今の点についてお伺いしたいんですけども、資料を読んでいると、1月1日から11月

30日までの分について回収ということだと思うんですけども、そうすると毎年空白の12月の一月は生まれてくるという理解でよろしいでしょうか。

【健康局】 そうですね、それで言うと、この実績を取るためにというのが、ちょっと期間の設定がどうなのかというのがあるんです。どうしても実績を取るためにはどこかで期間を切らなければいけないというのがあるので、11月30日になってしまっているというのが現状でございます。

【水上委員】 12月の分も一応返ってくるは返ってくるということですね。

【健康局】 もちろん、それは12月だけでなくということではなくて、回収率を計るために、そこで数字をおいているだけです。ずっと同じように取り組んでおります。

【水上委員】 あと、どうしてもこの目標値が高いので、1件でも返ってこないと未達成という話になるかと思うんですが、昨年度の時点では8割ぐらいで、最終的には全て、100%戻ってきたということでしょうか。

【健康局】 そうですね、まだ戻ってきていなくて、15件が戻ってきていない状況だと聞いているので、そこはちょっと年度中には回収するという事で聞いています。

【水上委員】 それは令和2年度分が15件。

【健康局】 その前の年のは返ってきています。期間をかけては返ってきています。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

取組2の指標VIなんですけれども、意見等に対する対応率というもので、期間中、意見が7件あって、1件は先ほどご説明いただいたもので、残り6件については情報共有をされたということなんですけど、この6件については事業団内部やその医師の方に情報共有することで対応になるような意見だったということですか。

【健康局】 それでいうと、小さなものからというのがあるんですけど、例えばなんですけど、紹介状の字をもっときれいに書いてくださいというのもあったりとかもしました。あとは、きっちり診断名をつけてくださいであるとか、あとは少し時間がかかり過ぎではないですかであるとか、それはそのときに診察した医師にきっちり返さないと、それは改善されませんので、そのドクターしか関係ないものはそのドクターに返しますけれども、字の話であったりとか、皆さんに関わる場所はフィードバックさせていただくということで、改善を図るということになっております。

【野村委員長】 そうすると、もうこの6件についても必要な対応はされているという

理解でよろしいですね。

【健康局】 はい、6件は全て対応しております。共有できております。

【野村委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、ただいまの諮問に対する答申ですけれども、特に意見などはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、これについても意見なしで取りまとめをお願いします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。意見なしのものも含めて、全て今回の4件、メールでご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】 よろしくをお願いします。

では、本日予定している議題は以上になります。これをもちまして本日の外郭団体評価委員会を終了します。ありがとうございました。